

# 資格・免許一覧

本学で取得できる資格は、以下の通りです。詳細は、それぞれの資格の項目を参照してください。

なお、資格課程履修願書が必要な資格においては、決められた期日に「資格課程履修願書」を提出します。また、何らかの理由で履修を放棄する場合は「資格課程履修放棄願」を資格担当教員に相談の上、教務課へ提出してください。

取得免許・資格	授与・認定機関	取得可能学類	資格区分	履修願提出時期	学生ポータルサイト資格申請登録	資格修得要件の判定年次	資格課程費 その他諸経費	納入時期	方法	備考	
教育職員免許状	各都道府県教育委員会	幼稚園教諭一種	子ども	①	2年次	1年次～	1～4年	40,000円 (各学年20,000円)	2年前期	諸経費	教職員免許状申請手数料 1種類：3,800円
		小学校教諭一種	学校教育		2年次	1年次～	1～4年		30,000円	3年前期	
		中学校教諭一種 [社会][英語]	人文社会		2年次	1年次～	1～4年	30,000円		2年前期	
		中学校教諭一種 [国語][保健体育]	学校教育		2年次	1年次～	1～4年		高のみ20,000円 中高30,000円	2年前期	
		高等学校教諭一種 [地理歴史][公民][英語]	人文社会		2年次	1年次～	1～4年	10,000円		2年前期	
		栄養教諭一種	健康栄養		2年次	1年次～	1～4年		30,000円	2年前期	
		特別支援学校教諭一種 [知的障害者、肢体不自由者、病弱者]	学校教育		2年次	1年次～	1～4年				
学芸員	大学長	人文社会	①	2年次	1年～	1～4年	20,000円	2年前期	諸経費		
社会教育主事	大学長	人文社会	④	-	1年～	4年次	-	-	-	実務経験必要	
社会調査士	(社)社会調査協会	人文社会	③	-	1年～	4年次	17,500円	4年後期	証紙	在学時に申請し、卒業後認定	
プレゼンテーション実務士	(財)全国大学実務教育協会	人文社会	①	-	1年～	4年次	5,500円				
eco検定(環境社会検定試験)	東京商工会議所	人文社会	⑤	-	-	-					
建築CAD検定	(社)全国建築CAD連盟	人文社会	⑤	-	-	-					
認定心理士	(公社)日本心理学会	心理	①	-	1年～	4年次	1,500円 31,000円	4年前期 4年後期	諸経費	認定心理士資格申請手引き1,500円 ※その他、別途審査料10,000円を 各自で振込 在学時に申請し、卒業時認定	
公認心理師	文部科学大臣及び厚生労働大臣	心理	⑥	3年次	1年～	1～4年	実習費実額			※履修制限あり	
児童指導員	各都道府県知事	心理、子ども、 学校教育	④	-	-	-	-	-	-		
保育士	各都道府県知事	子ども	①	1年次	1年～	1～4年	30,000円 20,000円 20,000円	1年後期 3年前期 4年前期	諸経費	保育実習Ⅱ履修者 保育実習Ⅲ履修者	
							3,800円	4年後期	証紙	保育士申請手数料(500円)、登録 手数料(3,800円)	
管理栄養士	厚生労働大臣	健康栄養	②	1年次	1年～	1～4年	40,000円	1年後期	諸経費	栄養士、管理栄養士課程費	
							7,300円	4年後期	証紙	国家試験受験料	
栄養士	各都道府県知事	健康栄養	①	1年次	1年～	1～4年	40,000円	1年後期	諸経費	栄養士、管理栄養士課程費	
							7,700円 1,500円	4年後期	証紙	宮城県(一括申請) 県外(個人申請) ※別途個人手数料発生	
フードスペシャリスト	(社)日本フードスペシャリスト協会	健康栄養	②	-	1年～	4年次	4,000円 2,000円 2,000円	4年後期	証紙	資格認定受験料 フードスペシャリスト資格 専門フードスペシャリスト(食品開発) 資格 専門フードスペシャリスト(食品流通・ サービス)資格	
							4,000円 2,000円 2,000円	4年後期	証紙	資格認定証交付手数料 フードスペシャリスト資格 専門フードスペシャリスト(食品開発) 資格 専門フードスペシャリスト(食品流通・ サービス)資格	
食品衛生管理者	厚生労働大臣	健康栄養	④	-	1年～	4年次	-	-	-		
食品衛生監視員	厚生労働大臣	健康栄養	④	-	1年～	4年次	-	-	-	公務員試験「食品衛生監視員」の採 用試験受験可能	

## 【資格区分】

- ①取得資格：在学中に資格取得に必要な科目の単位を修得することにより、卒業時に得られる資格
- ②受験資格：在学中に資格取得に必要な科目の単位を修得することにより、卒業(卒業見込み)で受験資格が得られ、合格することにより取得できる資格
- ③資格認定：在学中に指定された科目の単位を修得後、協会等へ資格認定を申請し、審査に合格することにより認定される資格
- ④任用資格：在学中に資格取得に必要な科目の単位を修得し、卒業後その職務に就くことにより得られる資格
- ⑤関連資格：在学中に受験可能な資格
- ⑥その他：公認心理師は、在学中に資格取得に必要な科目を取得後大学院への進学が実務経験を積むことで受験資格が得られる。

大学・高等専門学校を除く全ての国公立学校（幼稚園を含む）の教員となるためには、教育職員免許状が必要です。教育職員とは、学校・幼稚園に勤務し、幼児・児童・生徒の健全な成長・発達に寄与し、学習指導・生徒指導・栄養指導等に従事する職員を示します。

#### 【教職課程 幼稚園教諭課程（子ども学類）】

子ども学類においては幼稚園教諭の養成が主たる目的のひとつであることから、教育職員免許法で定める所定の科目および単位を修得した学生には、幼稚園教諭一種免許状が授与されます。

#### 【教職課程 小学校教諭課程（学校教育学類）】

学校教育学類においては小学校教諭の養成が主たる目的であることから、教育職員免許法で定める所定の科目および単位を修得した学生には、小学校教諭一種免許状が授与されます。なお、小学校教諭免許状を取得するには介護等体験の証明書が必要となります。

#### 【教職課程 中等教育課程（人文社会学類・学校教育学類）】

教育職員免許法で定める所定の科目および単位を修得した学生に対し、人文社会学類においては中学校教諭一種免許状〈社会〉〈英語〉・高等学校教諭一種免許状〈地理歴史〉〈公民〉〈英語〉、学校教育学類においては中学校教諭一種免許状〈国語〉〈保健体育〉が授与されます。なお、中学校教諭一種免許状を取得するには介護等体験の証明書が必要となります。

#### 【教職課程 栄養教諭課程（健康栄養学類）】

健康栄養学類において教育職員免許法で定める所定の科目および単位を修得した学生には、栄養教諭一種免許状が授与されます。

#### 【教職課程 特別支援学校教諭課程（学校教育学類）】

学校教育学類において教育職員免許法で定める所定の科目および単位を修得した学生には、特別支援学校教諭一種免許状が授与されます。なお、特別支援学校教諭一種免許状を取得するには小学校教諭の教職課程の履修が必要となります。

### ◇教職課程の履修

1. 本学に教育職員免許法に基づく教職課程を置きます。
2. 本学の教職課程において取得できる教育職員免許状は第1表（p.111）の通りです。
3. 教職課程を履修する場合は、「教職課程履修願」を提出し、取得を希望する免許種を届けなければなりません。課程を放棄する場合は「放棄願」の提出が必要です。
4. 教育職員免許状を取得しようとする学生は、本学学則第33条に基づき所定の単位を修得しなければなりません。
5. 取得する免許状の種類による上記3の必要な最低取得単位数は第2表・第2表-2（p.111・112）の通りです。（基礎資格の取得方法は、本学を卒業するために必要な単位の取得方法の例によるものとします。）
6. 教育職員免許状を取得しようとする学生は、取得希望免許の該当校種で教育実習を行わなければなりません。教育実習の履修については、いくつかの条件があります。この条件の詳細については、ガイダンスで説明します。
7. 教職課程の履修については、資格取得のために諸経費がかかります。詳細はガイダンスで説明します。

### ◇介護等体験

1. 小学校教諭一種免許状または中学校教諭一種免許状を取得しようとする学生は、教職課程に関する科目の単位を修得するほかに、介護等体験を行うことが必要です。
2. 介護等体験とは、指定された特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、合計7日間の体験となります。特別支援学校では、授業の補助や学校行事の手伝い、児童・生徒との交流等を行い、社会福祉施設では高齢者や障害者の介護、話し相手、身の回りのお世話、清掃等を行います。
3. 介護等体験に際しては、大学が教育委員会および社会福祉協議会へ一括依頼します。なお、手続きに関してはガイダンスを行います。

### ◇履修カルテ

教員として必要な知識・技能を修得していくために履修カルテが作成されます。この履修カルテによって、履修状況を把握し、担当教員の指導を受けて努力を要する部分を研究改善し、教職課程全体を通じて教員としての資質能力を身につけ向上させていく必要があります。履修カルテの詳細については別途説明します。

### ◇教育実習

免許状の種類	免許教科	授業科目	実習先・実習期間	実習時期
幼稚園教諭一種免許状	—	教育実習（幼）	幼稚園で4週間	4年後期
小学校教諭一種免許状	—	教育実習（小）A	小学校で4週間	3年後期
小学校教諭一種免許状と 中学校教諭一種免許状	— 国語又は保体	教育実習（小）A	小学校で4週間	3年後期
		教育実習（中）B	中学校で2週間	4年
中学校教諭一種免許状	国語又は保体	教育実習（中）A	中学校で3週間	4年
中学校教諭一種免許状と 高等学校教諭一種免許状	社会又は英語と 地歴又は公民、英語	教育実習（中・高）A	中学校又は高等学校で 3週間	4年前期
中学校教諭一種免許状	社会又は英語	教育実習（中・高）A	中学校で3週間	4年前期
高等学校教諭一種免許状	地歴又は公民、英語	教育実習（高）	高等学校で2週間	4年前期
栄養教諭一種免許状	—	栄養教育実習（事前・ 事後の指導を含む。）	小中学校で1週間	4年
特別支援学校教諭一種免許状	—	教育実習（特支）	特別支援学校で2週間	4年

### ◇教育職員免許状申請

1. 教育職員免許状の申請は、所定の科目と単位を修得し、かつ小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状の場合は介護等体験の証明書を得た者について、本学が一括して「教育職員免許状授与願書」等を宮城県教育委員会へ提出します。
2. 申請手続きについてはガイダンスを行います。また、申請に関して申請手数料を徴収します。（一旦納入した申請料は、いかなる理由においても返還いたしません。）

### ◇教育職員免許状交付

教育職員免許状交付は卒業式を予定しています。なお、免許状は全ての都道府県で有効です。

### ◇教員採用試験

公立学校の教員になるためには、各都道府県及び政令指定都市が毎年行っている教員採用試験に合格しなければなりません。出願期間や試験日等は各都道府県及び政令指定都市で異なりますので、詳細は各都道府県及び政令指定都市の教育委員会に問い合わせてください。

また、私立学校の教員になるためには、学校毎に行われる採用試験に合格しなければなりません。募集等は毎年必ず行われるわけではありませんので、早い時期からの情報収集が必要です。

### ◇教職課程センター

教職課程センターは、教職課程履修、教育実習、学校インターンシップ、教員就職等の支援を行います。センター室には教職に関わる資料が開架され、これらの資料を閲覧することができます。また、教員として豊富な職場経験をもつセンター員が在室し、教員採用試験対策講座や面接指導、教職相談等にも応じています。センターについてはホームページにも随時、情報が更新されていますのでご覧ください。

### ◇教職課程カリキュラム表

1. [第2表]の各区分と合計の最低取得単位数を基に、[第4表]の履修計画を立てること。
2. [第3表][第4表]について
  - ・区分欄は、教養＝教養教育科目、専門＝専門教育科目、他（ ）＝他学類専門教育科目、（ ）内は開設学類の頭文字。
  - ・取得免許における必選欄の○は必修、△は選択。

〔第1表〕 本学の教職課程において主に取得できる教育職員免許状

学群	学類	免許状の種類	免許教科
人文社会学群	人文社会学類	中学校教諭一種免許状	社会
		中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公民
		高等学校教諭一種免許状	英語
心理・教育学群	子ども学類	幼稚園教諭一種免許状	－
	学校教育学類	小学校教諭一種免許状	－
		中学校教諭一種免許状	国語
		中学校教諭一種免許状	保健体育
		特別支援学校教諭一種免許状	－
健康栄養学群	健康栄養学類	栄養教諭一種免許状	－

〔第2表〕 教育職員免許法が定める最低修得単位数

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		
			領域及び保育内容の指導法に関する科目	教職に関する科目 ※1	大学が独自に設定する科目
幼稚園教諭一種免許状		学士の学位	16	21	14

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教職に関する科目 ※1	大学が独自に設定する科目
小学校教諭一種免許状		学士の学位	30	27	2
中学校教諭一種免許状			28	27	4
高等学校教諭一種免許状			24	23	12

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			栄養に係る教育に関する科目	教職に関する科目 ※1
栄養教諭一種免許状		学士の学位 管理栄養士免許又は管理栄養士養成課程修了＋栄養士免許	4	18

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育に関する科目 ※2
特別支援学校教諭一種免許状		学士の学位	2	24

〔第2表-2〕 本学における最低修得単位数

免許状の種類	所要資格	基礎資格	本学において修得することを必要とする最低単位数		
			領域及び保育内容の指導法に関する科目	教職に関する科目 ※1	大学が独自に設定する科目等 ※
幼稚園教諭一種免許状		学士の学位	17	25	8

※領域及び保育内容の指導法に関する科目と教職に関する科目を含む。

免許状の種類	所要資格	基礎資格	本学において修得することを必要とする最低単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教職に関する科目 ※1	大学が独自に設定する科目等 ※
小学校教諭一種免許状		学士の学位	30	28	1
中学校教諭一種免許状			国語 28 社会 32 保体 34 英語 28	国語 31 社会 28 保体 28 英語 28	国語 0 社会 0 保体 0 英語 3
高等学校教諭一種免許状			地歴 24 公民 24 英語 24	地歴 24 公民 24 英語 24	地歴 11 公民 11 英語 11

※教科及び教科の指導法に関する科目と教職に関する科目を含む。

免許状の種類	所要資格	基礎資格	本学において修得することを必要とする最低単位数	
			栄養に係る教育に関する科目	教職に関する科目 ※1
栄養教諭一種免許状		学士の学位 管理栄養士免許又は管理栄養士養成課程修了+栄養士免許	4	25

免許状の種類	所要資格	基礎資格	本学において修得することを必要とする最低単位数	
			特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育に関する科目 ※2
特別支援学校教諭一種免許状		学士の学位 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭の普通免許状	2	25

※1 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」

※2 「特別支援教育領域に関する科目」「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」

〔第3表〕 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

人文社会学類

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	授業科目名	単位数	区分	必選	開講学年
日本国憲法	2	憲法	2	専門	○	1
体育	2	健康・スポーツA（講義・実技）	1	教養	○	1
		健康・スポーツB（講義・実技）	1	教養	○	2
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	②	教養	○	1
情報機器の操作	2	情報リテラシー	①	教養	○	1
		情報処理演習	1	教養	○	1
免許取得のための最低修得単位数	8	必修（○科目合計）				8

子ども学類

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	授業科目名	単位数	区分	必選	開講学年
日本国憲法	2	法学概論（日本国憲法）	2	教養	○	1
体育	2	健康・スポーツA（講義・実技）	1	教養	○	1
		健康・スポーツB（講義・実技）	1	教養	○	2
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	②	教養	○	1
情報機器の操作	2	情報リテラシー	①	教養	○	1
		情報処理演習	1	教養	○	1
免許取得のための最低修得単位数	8	必修（○科目合計）				8

学校教育学類

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	授業科目名	単位数	区分	必選	開講学年
日本国憲法	2	法学概論（日本国憲法）	2	教養	○	1
体育	2	健康・スポーツA（講義・実技）	1	教養	○	1
		健康・スポーツB（講義・実技）	1	教養	○	2
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	②	教養	○	1
情報機器の操作	2	情報リテラシー	①	教養	○	1
		情報処理演習	1	教養	○	1
免許取得のための最低修得単位数	8	必修（○科目合計）				8

健康栄養学類

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	授業科目名	単位数	区分	必選	開講学年
日本国憲法	2	法学概論（日本国憲法）	2	教養	○	1
体育	2	健康・スポーツA（講義・実技）	1	教養	○	1
		健康・スポーツB（講義・実技）	1	教養	○	2
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	②	教養	○	1
情報機器の操作	2	情報リテラシー	①	教養	○	1
		情報処理演習	1	教養	○	1
免許取得のための最低修得単位数	8	必修（○科目合計）				8

○：卒業必修単位

〔第4表-1〕子ども学類「幼稚園教諭一種」

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	区分	必修	開講学年
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	子どもと健康	①	専門	○	1
		子どもと人間関係	①	専門	○	2
		子どもと環境	①	専門	○	2
		子どもと言葉	①	専門	○	1
		子どもと表現	①	専門	○	2
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容指導法 健康	②	専門	○	1
		保育内容指導法 人間関係	②	専門	○	2
		保育内容指導法 環境	②	専門	○	2
		保育内容指導法 言葉	②	専門	○	1
		保育内容指導法 表現Ⅰ(造形)	②	専門	○	2
保育内容指導法 表現Ⅱ(音楽)	②	専門	○	2		
a. 免許取得のための最低修得単位数		必修(○科目合計)			17	
		選択(△科目合計)			0	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	②	専門	○	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論(幼)	②	専門	○	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度	2	専門	○	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学(幼)	②	専門	○	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援保育	②	専門	○	3
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論(幼)	2	専門	○	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論(幼)	②	専門	○	2
	幼児理解の理論及び方法	子どもの理解と保育	②	専門	○	1
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論と方法(幼)	2	専門	○	3
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導(幼)	1	専門	○	4
		教育実習(幼)	4	専門	○	4
	教職実践演習	教職実践演習(幼)	2	専門	○	4
b. 免許取得のための最低修得単位数		必修(○科目合計)			25	
		選択(△科目合計)			0	
c. 大学が独自に設定する科目		子ども家庭福祉	②	専門	△	2
		児童文化	2	専門	△	2
		児童文学論	2	専門	△	1
		音楽Ⅰ(楽典)	1	専門	△	1
		ピアノ伴奏法	1	専門	△	1
		図画工作	2	専門	△	1
		体育	2	専門	△	3
免許取得のための最低修得単位数 (a+b+c)		必修(○科目合計)			42	
		選択(△科目合計)			8	
		合計			50	

○：卒業必修単位

〔第4表-2〕学校教育学類「小学校教諭一種」

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	区分	必選	開講 学年	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2	専門	△	1
		社会	社会	2	専門	△	2
		算数	算数	2	専門	△	2
		理科	理科	2	専門	△	2
		生活	生活	2	専門	△	1
		音楽	音楽Ⅰ	1	専門	△	1
			ピアノ伴奏法	1	専門	△	1
			合唱	2	専門	△	2
		図画工作	図画工作	2	専門	△	1
		家庭	家庭	2	専門	△	3
	体育	体育	2	専門	△	3	
	外国語	外国語	2	専門	△	3	
	各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科教育法Ⅰ	2	専門	○	2
		社会	社会科教育法	2	専門	○	3
		算数	算数科教育法	2	専門	○	3
		理科	理科教育法	2	専門	○	2
		生活	生活科教育法	2	専門	○	2
		音楽	音楽科教育法	2	専門	○	3
		図画工作	図画工作科教育法	2	専門	○	3
		家庭	家庭科教育法	2	専門	○	3
体育		保健体育科指導法Ⅰ	2	専門	○	3	
外国語		外国語の指導法	2	専門	○	2	
a. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）			20		
		選択（△科目合計）			10		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	専門	○	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	専門	○	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度（小・中）	2	専門	○	4	
		学校と地域連携	2	専門	△	4	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（小・中）	2	専門	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	専門	○	3	
教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	専門	○	2		
等道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（小・中）	2	専門	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	専門	○	3	
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	2	専門	○	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2	専門	○	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（小・中）	2	専門	○	3	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導（小）	1	専門	○	3	
		教育実習（小）A	4	専門	○	3	
		教育実習（小）B	1	専門	※△	3	
	学校体験活動	学校インターンシップ（小）	2	専門	△	2	
	教職実践演習	教職実践演習（小・中）	2	専門	○	4	
b. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）			28		
		選択（△科目合計）			0		
c. 大学が独自に設定する科目		学校安全学（防犯と防災の心理学）	2	専門	△	1	
免許取得のための最低修得単位数 （a + b + c）		必修（○科目合計）			48		
		選択（△科目合計）			11		
		合計			59		

※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）



【中等教育課程（人文社会学類）】

〔第4表－3〕人文社会学類「中学校教諭一種（英語）」「高等学校教諭一種（英語）」

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	区分	取得免許における必選 中一 高一		開講 学年
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	2	専門	△	△	3
		英語学概論	2	専門	○	○	2
		英語史	2	専門	△	△	2
		英語音声学	2	専門	○	○	3
		英語発音・聴解演習	2	専門	△	△	3
		英語文学	2	専門	△	△	4
		英米文学論	2	専門	○	○	3
		英米文学史	2	専門	△	△	2
		英米文学演習	2	専門	△	△	3
		英語コミュニケーション	2	教養	○	○	1
		英会話	2	専門	○	○	1
		英語ライティング	2	専門	△	△	1
		発展リーディング	2	専門	△	△	2
		Reading and Writing I	2	専門	△	△	1
		Oral Presentation I	2	専門	△	△	2
	異文化理解	2	専門	△	△	1	
	異文化理解	2	教養	△	△	2	
	英語で学ぶ文化	2	教養	△	△	2	
	イギリス文化論	2	専門	△	△	2	
	アメリカ文化論	2	専門	○	○	2	
異文化コミュニケーション学	2	専門	○	○	3		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法Ⅰ	2	教職	○	○	2	
	英語科教育法Ⅱ	2	教職	○	○	2	
	英語科教育法Ⅲ	2	教職	○	△	3	
	英語科教育法Ⅳ	2	教職	○	△	3	
a. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）			22	18	
		選択（△科目合計）			6	6	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	教職	○	○	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	教職	○	○	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2	教職	○	○	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	教職	○	○	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	教職	○	○	3
	教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	教職	○	○	3
	等 道徳、総合的な学習の時間、 教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2	教職	○	△
総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	教職	○	○	2
特別活動の指導法							
教育の方法及び技術		教育の方法と技術	2	教職	○	○	2
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法	2	教職	○	○	3
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実践	教育実習指導（中・高）	1	教職	○	○	3
		教育実習（中・高）A	4	教職	○	○	4
		教育実習（中・高）B	1	教職	※△	※△	4
		教育実習（高）	2	教職		○	4
	学校体験活動						
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	教職	○	○	4	
b. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）			28	24	
		選択（△科目合計）			0	0	
c. 大学が独自に設定する科目		道徳教育の理論と方法	2	教職		△	3
免許取得のための最低修得単位数 （a + b + c）		必修（○科目合計）			54	46	
		選択（△科目合計）			5	13	
		合計			59	59	

※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）

〔第4表－4〕学校教育学類「中学校教諭一種（国語）」

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	区分	必選	開講学年	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論	2	専門	○	1
			国語音声文体論	2	専門	△	2
			国文法論	2	専門	△	1
			国語史論	2	専門	△	2
			言語論	2	他(人文)	△	2
		国文学（国文学史を含む。）	国文学概論	2	専門	○	1
			国文学講読Ⅰ（古典）	2	専門	△	2
			国文学講読Ⅱ（近現代）	2	専門	△	2
			国文学演習Ⅰ（古典）	2	専門	△	2
			国文学演習Ⅱ（近現代）	2	専門	△	2
	国文学史Ⅰ（古典）		2	専門	△	3	
	国文学史Ⅱ（近現代）		2	専門	△	3	
	漢文学	近現代詩演習	2	専門	△	3	
		国文学研究法	2	専門	△	4	
		児童文学論	2	専門	△	1	
	書道（書写を中心とする）	漢文学概論	2	専門	○	1	
		漢文学Ⅰ（文学）	2	専門	△	1	
		漢文学Ⅱ（思想）	2	専門	△	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	書道	2	専門	○	1	
		国語科教育法Ⅰ	2	専門	○	2	
国語科教育法Ⅱ		2	専門	○	2		
国語科教育法Ⅲ		2	専門	○	3		
		国語科教育法Ⅳ	2	専門	○	3	
a. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）				16	
		選択（△科目合計）				14	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	専門	○	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	専門	○	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度（小・中）	2	専門	○	4	
		学校と地域連携	2	専門	△	4	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（小・中）	2	専門	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	専門	○	3	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	専門	○	2		
相対的指導法、総合的な学習の時間、生徒指導、教育等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（小・中）	2	専門	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	専門	○	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	2	専門	○	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2	専門	○	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（小・中）	2	専門	○	3		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導（中）	1	専門	○	4	
		教育実習（中）A	4	専門	○	4	
		教育実習（中）B	1	専門	※△	4	
		教職実践演習	教職実践演習（小・中）	2	専門	○	4
b. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）				28	
		選択（△科目合計）				0	
c. 大学が独自に設定する科目		学校安全学（防犯と防災の心理学）	2	専門	△	1	
免許取得のための最低修得単位数（a + b + c）		必修（○科目合計）				44	
		選択（△科目合計）				15	
		合計				59	

※小・中免許取得の場合

〔第4表－5〕学校教育学類「中学校教諭一種（保健体育）」

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	区分	必選	開講学年
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	体づくり運動	1	専門	○	1
			スポーツ方法A（陸上競技・ソフトボール）	1	専門	○	1
			スポーツ方法B（バレーボール・バスケットボール）	1	専門	○	1
			スポーツ方法C（バドミントン・卓球）	1	専門	○	2
			スポーツ方法D（サッカー・ソフトテニス）	1	専門	○	2
			スポーツ方法E（器械運動・ダンス）	1	専門	○	2
			スポーツ方法F（武道）	1	専門	○	2
			スポーツ方法G（水泳）	1	専門	○	1
		[体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史]・運動学（運動方法学を含む。）	スポーツ原理	2	専門	○	2
			スポーツ史	2	専門	○	3
			スポーツ心理学	2	専門	○	2
			スポーツ経営管理学	2	専門	○	2
			スポーツ社会学	2	専門	○	2
			スポーツ方法学	2	専門	○	2
	生理学（運動生理学を含む。）	スポーツ生理学	2	専門	○	3	
	衛生学及び公衆衛生学	衛生学及び公衆衛生学	2	他（子ども）	○	3	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健	2	専門	○	1
			子どもの保健	2	他（子ども）	△	1
		保健体育科指導法Ⅰ	保健体育科指導法Ⅱ	2	専門	○	3
			保健体育科指導法Ⅲ	2	専門	○	3
保健体育科指導法Ⅳ	保健体育科指導法Ⅳ	2	専門	○	4		
	a. 免許取得のための最低修得単位数			必修（○科目合計）			34
			選択（△科目合計）			0	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	専門	○	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	専門	○	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度（小・中）	2	専門	○	4	
		学校と地域連携	2	専門	△	4	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（小・中）	2	専門	○	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	専門	○	3	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	専門	○	2	
相対的指導法、総合的な学習の時間、教育等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法（小・中）	2	専門	○	2	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	専門	○	3	
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	2	専門	○	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2	専門	○	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法（小・中）	2	専門	○	3		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導（中）	1	専門	○	4	
		教育実習（中）A	4	専門	○	4	
		教育実習（中）B	1	専門	※△	4	
		教職実践演習	2	専門	○	4	
b. 免許取得のための最低修得単位数			必修（○科目合計）			28	
			選択（△科目合計）			0	
c. 大学が独自に設定する科目			2	専門	△	1	
免許取得のための最低修得単位数（a + b + c）			必修（○科目合計）			62	
			選択（△科目合計）			0	
			合計			62	

※小・中免許取得の場合

〔第4表－6〕人文社会学類「中学校教諭一種（社会）」「高等学校教諭一種（地理歴史）」

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位数	区分	取得免許における必選		開講学年	
中学校一種（社会）	高等学校一種（地理歴史）	中一				地歴			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本近代史とキリスト教	2	教養	△	△	2	
			日本とアジアの歴史	2	教養	△	△	1	
			日本史概論	2	専門	○	○	2	
			外国史	2	専門	○	○	1	
		地理学（地誌を含む）	人文地理学・自然地理学	世界史概論	2	専門	○	○	1
				ヨーロッパの歴史と文化	2	専門	△	△	3
				文化人類学	2	専門	△	○	1
				地誌	2	専門	○	○	3
				地誌概論	2	専門	○	○	3
				地域文化論	2	専門	△	△	1
				地域史	2	専門	△	△	2
				人文地理学概論	2	専門	○	○	2
				自然地理学概論	2	専門	○	○	2
				地域農業論	2	専門	△	△	2
				観光論	2	専門	△	△	2
				地域資源論	2	専門	△	△	2
				森林保全論	2	専門	△	△	4
				環境教育論	2	専門	△	△	2
		里地里山整備論	2	専門	△	△	4		
		民族学	2	専門	△	○	3		
	世界遺産論	2	専門	△	△	2			
	「法律学、政治学」	政治学	2	専門	○		1		
		行政学	2	専門	△		2		
		地方自治論	2	専門	△		3		
		国際政治論	2	専門	△		1		
		法学（国際法含む）	2	専門	○		1		
		民法Ⅰ	2	専門	△		2		
		民法Ⅱ	2	専門	△		2		
		労働法	2	専門	△		3		
		消費者法	2	専門	△		3		
		人文学入門	2	専門	△		①		
	「社会学、経済学」	社会学入門	2	専門	○		1		
		都市社会学	2	専門	△		1		
		地域社会学	2	専門	△		1		
		現代社会学	2	専門	△		1		
		教育社会学	2	専門	△		2		
		ミクロ経済学	2	専門	○		1		
		マクロ経済学	2	専門	△		2		
		日本経済論	2	専門	△		3		
		地方財政論	2	専門	△		3		
		キリスト教概論Ⅰ	1	教養	△		①		
	キリスト教概論Ⅱ	1	教養	△		①			
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学	2	教養	○		1		
		倫理学	2	教養	○		1		
		宗教思想	2	専門	○		2		
		ディアスポラ学	2	専門	△		2		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	教職	○	○	2		
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	教職	○	○	2		
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2	教職	○	△	3		
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2	教職	○	△	3		
a. 免許取得のための最低修得単位数			必修（○科目合計）		32	18			
			選択（△科目合計）		0	6			
関する科目の基礎的理解に	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	教職	○	○	1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）	教職概論	2	教職	○	○	1		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び及び学校安全への対応を含む）	教育制度	2	教職	○	○	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	教職	○	○	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	教職	○	○	3		
	教育課程の意義及び編成の方針（カリキュラム・マネジメントを含む）	教育課程論	2	教職	○	○	3		
指導時間等、総合的な学習の指導法及び、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2	教職	○	△	3		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	教職	○	○	2		
	特別活動の指導法	教育の方法と技術	2	教職	○	○	2		
	教育の方法及び技術	生徒・進路指導の理論と方法	2	教職	○	○	3		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2	教職	○	○	3		
	生徒指導の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2	教職	○	○	3		
関する実践に	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育実習指導（中・高）	1	教職	○	○	3		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育実習（中・高）A	4	教職	○	○	4		
	教育実習	教育実習（中・高）B	1	教職	※△	※△	4		
	学校体験活動	教育実習（高）	2	教職	○	○	4		
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	教職	○	○	4		
b. 免許取得のための最低修得単位数			必修（○科目合計）		28	24			
			選択（△科目合計）		0	0			
c. 大学が独自に設定する科目			道徳教育の理論と方法	2	教職	△	3		
免許取得のための最低修得単位数（a+b+c）			必修（○科目合計）		60	42			
			選択（△科目合計）		0	17			
			合計		60	59			

※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）

〔第4表-7〕人文社会学類「中学校教諭一種（社会）」「高等学校教諭一種（公民）」

免許法施行規則に定める科目区分等				授業科目	単位数	区分	取得免許における必選		開講学年
中学校一種（社会）	高等学校一種（公民）	取得免許における必選	公民						
				教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	地理学（地誌を含む）	日本近代史とキリスト教	2
日本とアジアの歴史	2	教養	△						1
日本史概論	2	専門	○						2
世界史概論	2	専門	○						1
ヨーロッパの歴史と文化	2	専門	△						3
文化人類学	2	専門	△						1
地域文化論	2	専門	△						1
地域史	2	専門	△						2
人文地理学概論	2	専門	○						2
自然地理学概論	2	専門	○						2
地誌概論	2	専門	○				3		
地域農業論	2	専門	△				2		
観光論	2	専門	△				2		
地域資源論	2	専門	△				2		
森林保全論	2	専門	△				4		
環境教育論	2	専門	△				2		
里地里山整備論	2	専門	△				4		
民族学	2	専門	△				3		
世界遺産論	2	専門	△				2		
「法律学、政治学」	政治学（国際政治を含む）	政治学	2			専門	○	○	1
		行政学	2		専門	△	△	2	
		地方自治論	2		専門	△	△	3	
		国際政治論	2		専門	△	△	1	
		法学（国際法含む）	2		専門	○	○	1	
	法律学（国際法を含む）	民法Ⅰ	2		専門	△	△	2	
		民法Ⅱ	2		専門	△	△	2	
		労働法	2		専門	△	△	3	
		消費者法	2		専門	△	△	3	
		人文学入門	2		専門	△	△	1	
「社会学、経済学」	「社会学、経済学（国際政治を含む）」	社会学入門	2		専門	○	○	1	
		都市社会論	2		専門	△	△	1	
		地域社会論	2		専門	△	△	1	
		現代社会論	2		専門	△	△	1	
		教育社会学	2		専門	△	△	2	
		ミクロ経済学	2		専門	○	○	1	
		マクロ経済学	2		専門	△		2	
		日本経済論	2		専門	△		3	
		地方財政論	2		専門	△		3	
		「哲学、倫理学、宗教学」	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		キリスト教概論Ⅰ	1	教養	△	△
キリスト教概論Ⅱ	1				教養	△	△	①	
哲学	2			教養	○	○	1		
心の科学	2			教養		○	1		
倫理学	2			教養	○	○	1		
宗教思想	2			専門	○	○	2		
ディアスポラ学	2			専門	△	△	2		
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2			教職	○		2		
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			教職	○		2		
社会科・公民科教育法Ⅰ	2			教職	○	○	3		
社会科・公民科教育法Ⅱ	2	教職	○	○	3				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	a. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）	32	20				
			選択（△科目合計）	0	4				
関する科目の基礎的理解に	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	教職	○	○	1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）	教職概論	2	教職	○	○	1		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び及び学校安全への対応を含む）	教育制度	2	教職	○	○	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	教職	○	○	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	教職	○	○	3		
	教育課程の意義及び編成の方針（カリキュラム・マネジメントを含む）	教育課程論	2	教職	○	○	3		
等々の道徳に指図する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2	教職	○		3		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	教職	○	○	2		
	特別活動の指導法								
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術	2	教職	○	○	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2	教職	○	○	3		
関する実践に	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2	教職	○	○	3		
	教育実習	教育実習指導（中・高）	1	教職	○	○	3		
	学校体験活動	教育実習（中・高）A	4	教職	○	○	4		
	教職実践演習	教育実習（中・高）B	1	教職	*△	*△			
		教育実習（高）	2	教職		○	4		
b. 免許取得のための最低修得単位数		必修（○科目合計）	28	24					
		選択（△科目合計）	0	0					
c. 大学が独自に設定する科目		道徳教育の理論と方法	2	教職		△	3		
免許取得のための最低修得単位数（a+b+c）		必修（○科目合計）	60	44					
		選択（△科目合計）	0	15					
		合計	60	59					

※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）

〔第4表－8〕健康栄養学類「栄養教諭一種」

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	区分	必修	開講学年
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校食教育論	2	教職	○	3
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
	食生活に関する歴史的及び文化的事項					
	食に関する指導の方法に関する事項	学校食教育法	2	教職	○	4
a. 免許取得のための最低修得単位数		必修 (○科目合計)			4	
		選択 (△科目合計)			0	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	教職	○	1
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論	2	教職	○	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度	2	教職	○	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	教職	○	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	教職	○	3
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	教職	○	3
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、特別活動及び総合的な学習の時間に関する内容	道徳教育の理論と方法	2	教職	○	3
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	教職	○	2
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術	2	教職	○	2
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論 (米)	2	教職	○	3
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論と方法	2	教職	○	3
教育実践に関する科目	栄養教育実習	栄養教育実習 (事前・事後の指導を含む。)	2	教職	○	4
	教職実践演習	教職実践演習 (米)	2	教職	○	4
b. 免許取得のための最低修得単位数		必修 (○科目合計)			25	
		選択 (△科目合計)			0	
免許取得のための最低修得単位数 (a + b)		必修 (○科目合計)			29	
		選択 (△科目合計)			0	
		合計			29	

〔第4表－9〕学校教育学類「特別支援学校教諭一種」

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位数	区分	必修	開講学年
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論	2	専門	○	1
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	2	専門	○	1
		肢体不自由者の心理・生理・病理	2	専門	○	1
		病弱者の心理・生理・病理	2	専門	○	1
		知的障害教育論Ⅰ	2	専門	○	2
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育論Ⅱ	2	専門	○	2
		肢体不自由教育論Ⅰ	2	専門	○	2
		肢体不自由教育論Ⅱ	2	専門	○	2
		病弱教育論	2	専門	○	2
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害教育総論	2	専門	○	3
		聴覚障害教育総論	2	専門	○	3
		L D等教育総論	2	専門	○	2
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		教育実習指導 (特支)	1	専門	○	4
		教育実習 (特支)	2	専門	○	4
免許取得のための最低修得単位数		必修 (○科目合計)			27	

◇学芸員とは

学芸員とは、博物館に置かれ、「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」専門的職員です（「博物館法」第4条第4項）。

本学人文社会学群人文社会学類の学芸員課程において、博物館法施行規則第1条に定める必要な科目の単位を修得すると、学芸員の資格を取得することができます。

※博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（公民館及び図書館を除く）のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人または政令で定めるその他の法人が設置するものです。美術館・考古館・郷土館・宝物館・民俗館・自然史館・文学館・記念館のほか、天文館・電気館・科学館・水族館・動物園・植物園なども博物館に含まれます（「博物館法」第2条）。

◇学芸員課程の履修について

1. 学芸員の資格を取得しようとする者は、別表1の11科目19単位を修得しなければなりません。
2. 学芸員課程を履修しようとする者は、2年次に「資格課程履修願」を提出し、資格課程費を納入しなければなりません。なお、一旦納入された資格課程費は返還いたしません。

(別表1) 必修科目

	規定科目名	単位数	授業科目名	単位数	区分	学年
博物館法施行規則規定科目	生涯学習概論	2	生涯学習論	2	教養	3
	博物館概論	2	博物館論	2	専門	1
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	学芸	2
	博物館資料論	2	文化財論	2	専門	3
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	学芸	3
	博物館展示論	2	ミュージアムデザイン論	2	専門	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	学芸	2
	博物館情報・メディア論	2	メディア論	2	専門	2
	博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	1	学芸	2
			博物館実習Ⅱ	1	学芸	3
博物館実習Ⅲ			1	学芸	3	
	合計	19	合計	19		

(別表2)

分野	授業科目名	単位数	区分	学年
文化史	日本とアジアの歴史	2	教養	1
	日本の言語文化	2	教養	1
	映画文化論	2	専門	1
	日本史概論	2	専門	2
	地域史	2	専門	2
美術史	芸術論	2	教養	1
民俗学	文化人類学	2	専門	1
	地域文化論	2	専門	1

区分欄は、教養＝教養教育科目、専門＝専門教育科目、学芸＝学芸員資格取得に関する科目と略記しています。区分が「学芸員資格取得に関する科目」は卒業要件単位数に含まれません。

◇博物館実習について

1. 「博物館実習Ⅰ」、「博物館実習Ⅱ」は、「博物館実習Ⅲ」に向けての事前・事後指導です。
2. 「博物館実習Ⅲ」は、博物館（美術館等を含む）での学外実習です。博物館法に基づく博物館または相当施設に一週間程度通い、学芸員としての実務を実際に経験します。ただし、2年次までの学芸員課程のすべての必修科目を修得し、かつ、別表2の3分野のうち、4科目8単位以上を修得しなければ履修できません。また、実習施設数の都合上、履修者数を原則として20名に制限します。選抜方法については、ガイダンス等で説明します。
3. 個々の学生が実習に対応できる力を有しているかを判断するため、2年次後期に「学外実習事前審査」を実施する場合があります。この審査の不合格者は翌年度の「博物館実習Ⅱ」「博物館実習Ⅲ」を履修できません。

◇資格証明書の発行

所定の単位を修得した者には、卒業時に「学芸員課程修了証明書」を交付します。

## ◇社会教育主事の資格（任用資格）

社会教育主事とは、都道府県や市町村の教育委員会に置かれる専門的職員で地域社会における生涯学習普及の担い手として、学校以外で社会教育活動をする人に対して助言や指導などを行う専門職員のことです。

社会教育主事は任用資格のため、将来、地方自治体の教育委員会事務局に勤務する社会教育主事補となったときに、1年間で社会教育主事になるために必要な単位を修得できるように人文社会学類では社会教育主事課程をおいています。

大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目を履修することで「社会教育士（養成課程）」の称号が付与されます。

詳細はガイダンス等で説明いたします。

## 社会教育主事課程

法令上の科目		大学における開講科目				
科目名	単位数	授業科目名	単位数	区分	必選	学年
生涯学習論	4	生涯学習論	2	教養	○	3
		学校と地域連携	2	専門	○	4
生涯学習支援論	4	地域実践論	2	専門	○	1
		コミュニティデザイン論	2	専門	○	2
社会教育経営論	4	社会教育計画論	2	専門	○	3
		ファシリテーション論	2	専門	○	2
社会教育特講	8	文化と社会	2	専門	△	1
		地域社会論	2	専門	△	1
		家族社会学	2	専門	△	2
		教育社会学	2	専門	△	2
		社会福祉論	2	専門	△	3
		社会保障論	2	専門	△	3
		少子高齢社会論	2	専門	△	2
		地方自治論	2	専門	△	3
		NPO・ボランティア論	2	専門	△	3
		文化財論	2	専門	△	3
		博物館論	2	専門	△	1
		博物館経営論	2	学芸	△	2
		博物館資料保存論	2	学芸	△	3
		教育原理	2	教職	△	1
教育制度	2	教職	△	2		
社会教育実習	1	地域実践実習	2	専門	○	2
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち1以上の科目	3	社会調査実習	4	専門	○	3
合計	24	計	62			



社会調査士資格は、一般社団法人・社会調査協会が認定する資格です。社会調査協会が規定した社会調査に関する技法や調査倫理などの科目を修得し、学類を卒業した者に与えられます。社会調査の重要性が高まる昨今、この資格は「社会調査の企画から調査報告書作成までの全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性を学び、調査の問題点を指摘する能力を有する」人材の育成を目的としています。

#### ◇社会調査士資格の履修について

資格を得るためには、①卒業していること、②社会調査協会が認定した大学のA～Gの標準カリキュラムに対応した必修科目（別表）を、すべて修得していることが条件となります。

#### （別表）社会調査士資格取得のための必修科目

規定の科目群	授業科目名	単位数	区分	開講学年
A 社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査入門	2	専門	1
B 調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法	2	専門	2
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	情報収集・分析	2	専門	2
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	統計学	2	専門	3
E 多変量解析の方法に関する科目	統計学実践	2	専門	3
F 質的な分析の方法に関する科目	質的調査	2	専門	2
G 社会調査を実際に経験し学習する科目	社会調査実習	4	専門	3

#### ◇資格の申請及び交付について

- 卒業までに所定の科目と単位を修得した者について、4年次の3月下旬に大学が社会調査協会に一括して申請します。認定結果は6月1日に発表されます。
- 申請手続きについては4年次にガイダンスを行います。申請希望者は所定のガイダンスに出席してください。
- 申請に際し認定審査手数料等を徴収します。なお、一旦納入された申請料は、どのような理由があっても返還いたしません。
- 人文社会学類では、上記別表の科目について社会調査協会の認定を受けています。科目には認定番号があり、履修学年によって異なりますので、必要に応じて履修した科目の認定番号を確認してください。（社会調査協会のホームページの「資格制度参加校」で確認できます）
- 就職活動等において「社会調査士（見込み）資格取得証明書」（有料）を取得し利用できます。「社会調査士（見込み）」資格取得の条件は以下の通りです。
  - 学類在籍期間が2年以上であること
  - 申請時までに別表の科目のうち3科目以上修得していること
  - 残る2科目以上を履修中（合計5科目）であること

「データ分析インテンシブコース」では、所属する領域の学びを越え、あらゆる学問領域で必要となるデータ分析の考え方や技術を集中的に学ぶことによりデータ分析力の修得を目指します。

近年、データ分析など、科学的根拠に基づく政策立案が求められています。これは政治家や公務員だけに求められる能力ではありません。それは、一般企業における商品・サービス開発など幅広く職業生活において必要になってきます。また職業生活だけでなく、選挙や商品選択など、みなさんが一市民として日常生活を送る際にも、データ分析の能力は広く求められる能力といえます。

このコースで身につけたデータ分析の力を、卒業研究など在学中の教育研究のみならず、卒業後の仕事や市民生活で生かし、広く社会で活躍できる人材になることが目標です。

#### ◇履修方法

履修希望者はデータ分析インテンシブコースの担当者に、1年生後期以降に「履修希望届」を提出してください。担当者はCampusmate-Jなどの手段で伝えます。履修希望届を出すタイミングは履修登録期間中とします。履修人数に制限はありません。

#### ◇修了証書

定められた要件の単位修得をした学生に「データ分析インテンシブコース修了証書」を授与します。

#### ◇授業科目及び習得要件

下記科目のうち、コース必修科目10科目18単位を含む、計24単位を修得することで認定されます。単位数の列の数字に○がついている科目が必修科目となります。

授 業 科 目 名	開講年次	単位数	全学必修	備 考
情報リテラシー	1	①	○	
情報処理演習	1	①		
社会調査入門	1	②		※
社会科学のための数学	1	②		
AI 社会とデータサイエンス	2	②	○	
情報倫理	2	②		
社会調査法	2	②		※
情報収集・分析	2	②		※
質的調査	2	2		※
地域データ分析	2	②		
社会調査実習	3	4		※
統計学	3	②		※
統計学実践	3	2		※
環境評価	3	2		

※社会調査士関連科目

◇プレゼンテーション実務士とは

プレゼンテーション実務士は、一般財団法人全国大学実務教育協会が認定する資格です。

協会指定の科目を修得することにより資格認定され、卒業時に取得できます。企業の商品開発部門や広報部門、営業部門など、幅広い職種での応用が期待できます。

この資格の取得に向けて学ぶことで、自分の伝えたいことを具体的に分かりやすく説明し、相手に正しく理解してもらいコミュニケーション能力、そしてその目的のために情報ツールを活用する能力といった、総合的なプレゼンテーション力を身につけることができます。

◇プレゼンテーション実務士資格の履修について

1. プレゼンテーション実務士の資格を取得しようとする学生は、領域1～3の各領域の必修科目(3科目6単位)、領域1～3の選択科目から5科目10単位、必修科目・選択科目を合わせ、16単位以上を修得しなければなりません。
2. また、必修科目および選択科目のうち、必修科目1科目以上を含む3科目以上は100点満点で70点以上の評価点を得なければなりません。
3. 4年間の資格課程の成績が特に優秀で、学類の成績も優秀な学生については、全国大学実務教育協会が表彰を行う制度があります。

(領域1)

授 業 科 目 名	単位数	必 選	区 分	学 年
プレゼンテーション概論	2	○	専門	1
情報リテラシー	②	△	教養	1
日本語表現法	2	△	教養	2
メディア論	2	△	専門	2
言語表現演習	2	△	専門	2

(領域2)

授 業 科 目 名	単位数	必 選	区 分	学 年
基盤演習 (ライティングを含む)	②	○	教養	1
インターンシップ	2	△	教養	2
環境社会学	2	△	専門	2
観光論	2	△	専門	2
社会調査法	2	△	専門	2
情報倫理	2	△	専門	2

(領域3)

授 業 科 目 名	単位数	必 選	区 分	学 年
プレゼンテーション演習	2	○	専門	2
異文化フィールドワーク	2	△	専門	1
ストーリー制作論	2	△	専門	2
言語論	2	△	専門	2
卒業研究 I	④	△	専門	3

区分欄は、教養＝教養教育科目、専門＝専門教育科目と略記しています。すべての科目が卒業要件単位数に含まれます。

◇資格の申請および交付について

4年次前期までに所定の科目と単位を修得した者については、大学が一括して全国大学実務教育協会に資格取得申請を行います。その後、認定された者には、卒業時に資格認定証が交付されます。

申請手続きについては4年次にガイダンスを行いますので、申請希望者は必ず出席してください。また、申請手数料を徴収します。一旦徴収した申請手数料は、どのような理由があっても返還しません。

## ◇公認心理師とは

公認心理師は国家資格で、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

1. 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
2. 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
3. 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
4. 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

## ◇公認心理師受験資格

公認心理師になるためには公認心理師試験に合格しなければなりません。公認心理師試験の受験資格は、以下の者に付与されます。

1. 大学において公認心理師となるために必要な科目として省令で定めるものを修め、かつ、大学院において公認心理師となるために必要な科目として省令で定めるものを修めてその課程を修了した者等
2. 大学において公認心理師となるために必要な科目として省令で定めるものを修め、卒業後一定期間の実務経験を積んだ者等
3. 文部科学大臣及び厚生労働大臣が1.及び2.に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者

## ◇公認心理師課程の履修

公認心理師の資格を取得しようとする者は、別表のすべての授業科目の単位を修得しなければなりません。なお、「心理演習」と「心理実習」を履修できる人数には制限があります。その具体的な人数と履修者の選抜方法についてはガイダンス等でお知らせします。

(別表) 公認心理師課程科目一覧

省令規定科目名	授業科目名	単位数	開講学年
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	3
心理学概論	心理学概論Ⅰ(心理学基礎)	②	1
	心理学概論Ⅱ(心理学応用)	②	1
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	1
心理学研究法	心理学研究法	②	1
心理学統計法	心理学統計法	②	2
心理学実験	心理学実験	④	2
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	1
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	2
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	2
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	2
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学Ⅰ(社会心理学)	2	1
	社会・集団・家族心理学Ⅱ(グループダイナミックス)	2	3
	社会・集団・家族心理学Ⅲ(家族心理学)	2	4
発達心理学	発達心理学	2	2
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2	3
心理的アセスメント	心理的アセスメント	2	2
心理学的支援法	心理学的支援法	2	2
健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	2
福祉心理学	福祉心理学	2	2
教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	2
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	3
産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	4
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	3
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	3
関係行政論	関係行政論	2	3
心理演習	心理演習	2	3
心理実習	心理実習	2	4

※各省令規定科目について、それに対応するすべての授業科目を履修しその単位を修得すること。

## ◇認定心理士資格とは

認定心理士資格とは、社団法人日本心理学会が認定する資格で、「心理学の専門家」としての職務を遂行する上で必要な最低限の標準的な基礎知識と基礎技術を習得していると認定された人に対して与えられる資格です。

## ◇認定心理士資格の履修

認定心理士の資格を取得しようとするものは、別表の必要科目を履修しなければなりません。

1. 「基礎科目」 aは4単位以上、b～cはcを4単位以上含む8単位以上、合計12単位以上修得すること。
2. 「選択科目」 d～hの5領域のうち3領域以上で各4単位以上を含み、合計16単位以上修得すること。
3. a～hの任意の科目または「その他」 iより総計36単位以上修得すること。（「基礎科目」と「選択科目」の合計修得単位数が36単位以上ならば、「その他」は修得しなくてもよい。）

(別表) 認定心理士資格本学設置科目一覧

領域		授業科目名	単位数	認定単位数	開講学年	修得要件			
基礎科目	a 心理学概論	心理学概論Ⅰ（心理学基礎）	②	2	1	4単位以上	8単位以上	12単位以上	
		心理学概論Ⅱ（心理学応用）	②	2	1				
	b 心理学研究法	心理学研究法	②	2	1	4単位以上	8単位以上		
		心理学統計法	②	2	2				
c 心理学実験実習	心理学実験	④	4	2					
選択科目	d 知覚心理学・学習心理学	知覚・認知心理学	2	2	1	3領域以上で、それぞれが少なくとも4単位以上	16単位以上	36単位以上	
		学習・言語心理学	2	2	2				
	e 生理心理学・比較心理学	神経・生理心理学		2	2				2
		f 教育心理学・発達心理学	発達心理学	2	2				2
	教育・学校心理学		2	2	2				
	g 臨床心理学・人格心理学	臨床心理学概論		2	2				1
		心理的アセスメント		2	2				2
		心理学的支援法		2	2				2
		障害者・障害児心理学		2	2				3
		健康・医療心理学		2	2				2
	h 社会心理学・産業心理学	福祉心理学		2	2				2
		社会・集団・家族心理学Ⅰ（社会心理学）		2	2				1
		社会・集団・家族心理学Ⅱ（グループダイナミックス）		2	2				3
産業・組織心理学		2	1	4					
i その他	応用社会心理学		2	2	1				
	心理学関連科目、卒業論文・卒業研究	卒業研究	⑥	4	4				

## ◇資格の申請及び交付について

4年次前期までに所定の科目と単位を修得した者については、大学が一括して日本心理学会認定心理士認定委員会に仮認定申請を行います。その後、仮認定された者には、卒業時に「認定心理士認定証」と「認定心理士IDカード」が交付されます。

申請手続きについては4年次にガイダンスを行いますので申請希望者は所定のガイダンスに出席してください。また、別途に申請手数料等を徴収します。（一旦納入した申請料は、どのような理由があっても返還いたしません。）

◇保育士とは

保育士とは、厚生労働省が定める、保育に欠ける0歳から6歳までの乳幼児をあずかる保育所とその他の児童福祉施設等で保育に従事する職員です。業務内容は、保育を必要とする子どもを家庭にかわって、健康・安全面に配慮し、保護者と連携をとりながら保育にあたることです。

◇保育士課程の履修について

1. 子ども学類に児童福祉法施行規則第6条の2に基づく保育士課程を置きます。
2. 子ども学類の学生で、保育士資格を取得しようとする学生は、本学学則第35条に示す授業科目のうちから第47条に定める卒業単位にあわせて、厚生労働大臣の指定する資格取得に必要な授業科目及び単位を取得しなければなりません。
3. 保育士資格を取得しようとする学生は、3年次に「保育実習Ⅰ（保育所・施設）」20日間の学外実習に加えて、3年次の「保育実習Ⅱ（保育所）」10日間または4年次の「保育実習Ⅲ（施設）」10日間のうちどちらかを選択して、計30日間の学外実習を行います。
4. 保育士資格を取得しようとする学生は、保育実習実施の前年度までに必修科目（告示別表第1による教科目）の単位を修得できなかった場合、原則として保育実習を履修することができません。
5. 資格取得に必要な授業科目の履修方法は次の通りです。

(1) 教養科目（教養教育科目）

必修科目を含めて10単位以上選択必修（外国語2単位、体育2単位は必ず履修すること）

		授業科目	単位数	履修方法	履修時間	必選	開講学年	
教養科目	必修科目	外国語	英語リーディング	②	演習	30	○	1
			英語コミュニケーション	②	演習	30	○	1
		体育	健康・スポーツA（講義・実技）	1	講義・実技	30	○	1
			健康・スポーツB（講義・実技）	1	講義・実技	30	○	2
	選択必修科目	外国語・体育以外の科目	キリスト教概論Ⅰ	①	講義	30	△	1
			キリスト教概論Ⅱ	①	講義	30	△	1
			芸術論	2	講義	30	△	1
			法学概論（日本国憲法）	2	講義	30	△	1
			生命の科学	2	講義	30	△	2
			AⅠ社会とデータサイエンス	②	講義・演習	30	△	2
			情報リテラシー	①	演習	30	△	1
			情報処理演習	1	演習	30	△	1
			情報倫理	2	講義	30	△	2

(2) 専門科目

必修科目63単位 告示別表第1

告示別表第1による教科目				当該養成施設における開設状況						
系列	教科目	単位数	本学開設授業科目名	単位数	履修方法	履修時間	区分	必選	開講学年	
必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	②	講義	30	専門	○	1
		教育原理	2	教育原理	②	講義	30	専門	○	1
		子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉	②	講義	30	専門	○	2
		社会福祉	2	社会福祉	2	講義	30	専門	○	2
		子ども家庭支援論	2	子ども家庭支援論	2	講義	30	専門	○	2
		社会的養護Ⅰ	2	社会的養護Ⅰ	②	講義	30	専門	○	1
		保育者論	2	教職概論（幼）	②	講義	30	専門	○	1
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	保育の心理学	②	講義	30	専門	○	1
		子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	2	講義	30	専門	○	3
		子どもの理解と援助	1	子どもの理解と保育	②	演習	30	専門	○	1
		子どもの保健	2	子どもの保健	②	講義	30	専門	○	2
		子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	演習	30	専門	○	2

○：卒業必修単位

	系列	教科目	単位数	本学開設授業科目名	単位数	履修方法	履修時間	区分	必選	開講学年
必修科目	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	教育課程論 (幼)	2	講義	30	専門	○	2
		保育内容総論	1	保育内容総論	②	演習	30	専門	○	3
		保育内容演習	5	保育内容指導演 健康	②	演習	30	専門	○	1
				保育内容指導演 人間関係	②	演習	30	専門	○	2
				保育内容指導演 環境	②	演習	30	専門	○	2
				保育内容指導演 言葉	②	演習	30	専門	○	1
				保育内容指導演 表現Ⅰ (造形)	②	演習	30	専門	○	2
				保育内容指導演 表現Ⅱ (音楽)	②	演習	30	専門	○	2
		保育内容の理解と方法	4	音楽Ⅰ (楽典)	1	演習	30	専門	○	1
				ピアノ伴奏法	1	演習	30	専門	○	1
				図画工作	2	演習	30	専門	○	1
				体育	2	演習	30	専門	○	3
		乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	②	講義	30	専門	○	3
		乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	2	演習	30	専門	○	3
	子どもの健康と安全	1	子どもの健康と安全	1	演習	30	専門	○	2	
	障害児保育	2	特別支援保育	②	演習	30	専門	○	3	
	社会的養護Ⅱ	1	社会的養護Ⅱ	1	演習	30	専門	○	3	
	子育て支援	1	子育て支援	1	演習	30	専門	○	3	
	保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ (保育所・施設)	4	実習	30	専門	○	3
		保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ (保育所・施設)	2	演習	30	専門	○	3
総合演習	保育実践演習	2	教職実践演習 (幼)	2	演習	30	専門	○	4	
合計			51		63					

選択必修科目から9単位以上選択必修 (ただし、「保育実習Ⅱ」及び「保育実習指導Ⅱ」の3単位または「保育実習Ⅲ」及び「保育実習指導Ⅲ」の3単位のいずれかを含む)

告示別表第2による教科目				当該養成施設における開設状況							
	系列	教科目	単位数	本学開設授業科目名	単位数	履修方法	履修時間	区分	必選	開講学年	
選択必修科目	保育の本質・目的に関する科目	指定保育士養成施設において設定	15 単位以上	子どもの発達と障害	2	講義	30	専門	△	2	
				母子保健	2	演習	30	専門	△	4	
	児童文化			2	講義	30	専門	△	2		
	保育の内容・方法に関する科目			子どもの造形表現	2	講義	30	専門	△	3	
				子どもの身体表現	2	講義	30	専門	△	1	
				音楽Ⅱ (器楽基礎)	2	演習	30	専門	△	2	
				合唱	2	演習	30	専門	△	2	
				日本語表現法	2	講義	30	教養	△	2	
				保育実習	保育実習Ⅱ または保育実習Ⅲ	保育実習Ⅱ (保育所)	2	実習	90	専門	△
	保育実習Ⅲ (施設)					2	実習	90	専門	△	4
保育実習指導Ⅱ または保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱ (保育所)	1	演習		30	専門	△	3			
	保育実習指導Ⅲ (施設)	1	演習	30	専門	△	4				
合計			18		22						

○：卒業必修単位

◇管理栄養士・栄養士とは

長寿国として世界に誇るわが国は、人生100年時代の健康寿命、生活の質（QOL）が問われています。また、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の増加が、国民の健康面における大きな課題となっており、これらの疾病の発症と進行を防ぐには、子どものころからの食育、日ごろの健康づくりと食生活の改善が重要となります。2008年4月からメタリックシンドロームへの適切な対応を目指した特定健診・特定保健指導が実施され、医師・保健師と並んで管理栄養士がその指導に当たっています。

栄養士・管理栄養士は、積極的な健康作りに貢献するための社会的に認められた専門職種です。高度な専門知識及び技術を持つ専門家として、社会での活躍が期待されています。

◇栄養士法における栄養士・管理栄養士

栄養士法では、栄養士・管理栄養士は、次のように定義されています。

栄養士とは

『都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて、栄養の指導に従事することを業とする者』をいう。

管理栄養士とは

『厚生労働大臣の免許を受けて、管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導、並びに特定多数人に対して継続的に食事を提供する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者』をいう。

病院では、食事の提供を入院時食事療養という制度で行っていますが、管理栄養士がいないと栄養管理実施加算がとれません。病院の療養に対する収入は、社会保険報酬によって定められています。その中で、管理栄養士が指導した場合のみ、外来栄養食事指導料、入院栄養食事指導料、在宅患者訪問栄養食事指導料及び集団栄養食事指導料を算定できるようになっています。

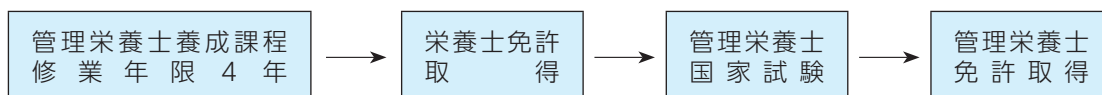
介護保健施設における栄養ケアマネジメント加算は管理栄養士の配置により加算され、居宅療養栄養指導料は、病院と同様に、管理栄養士が指導した場合のみ、算定できるようになっています。

◇本学における管理栄養士の教育

本学健康栄養学類は、栄養士法により管理栄養士養成施設としての指定を受けています。本学健康栄養学類の学生で管理栄養士免許を取得しようとする学生は、本学学則第47条に定める卒業単位にあわせて、第34条に定める授業科目を履修しなければなりません。その単位をすべて取得し、免許申請の手続きをとることにより、卒業と同時に栄養士の免許を取得することができ、管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができます。

◎管理栄養士課程の履修について

- (1) 管理栄養士課程に関する授業科目は、別表1の通りです。
- (2) 管理栄養士免許取得に関する専門科目のすべての単位を修得した者は、管理栄養士国家試験を受験することができます。



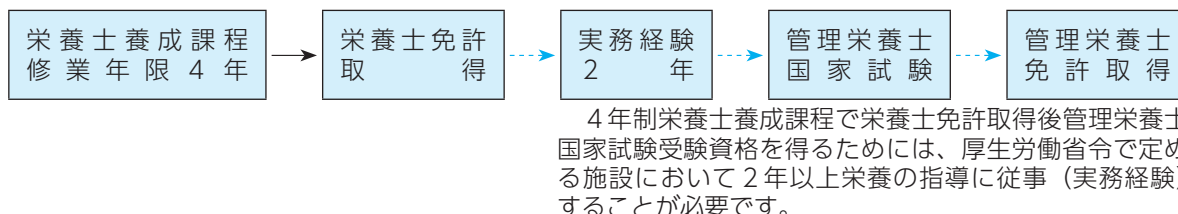


## ◇本学における栄養士の教育

本学健康栄養学類は、栄養士法により栄養士養成施設としての指定を受けています。健康栄養学類の学生で栄養士免許を取得しようとする学生は、本学学則第48条に定める卒業単位にあわせて、第34条に定める授業科目を履修しなければなりません。その単位をすべて取得し、免許申請の手続きをとることにより、卒業と同時に栄養士の免許を取得することができます。

### ◎栄養士課程の履修について

栄養士課程に関する授業科目は、別表2の通りです。



## ◇臨地実習について

栄養士課程では、臨地実習Ⅰ及び総合演習Ⅰを、管理栄養士課程では、臨地実習Ⅰ～Ⅳ及び総合演習Ⅰ・Ⅱを3年次に履修します。

◎3年次に臨地実習Ⅰ及び総合演習Ⅰを履修するためには、次の要件①及び②を満たす必要があります。

- ①給食経営管理実習Ⅰの単位を修得していること
- ②1年次、2年次開講の栄養士課程の専門科目のうち、未修得の科目が2科目以下であること

◎3年次に臨地実習Ⅰ～Ⅳ及び総合演習Ⅰ・Ⅱをすべて履修するためには、次の要件③及び④を満たす必要があります。

- ③給食経営管理実習Ⅰ、臨床栄養学概論Ⅰ、公衆栄養学概論の単位をすべて修得していること
  - ④1年次、2年次開講の管理栄養士課程の専門科目のうち、未修得の科目が2科目以下であること
- ※なお、③の科目いずれかの単位が未修得の場合、以下の臨地実習及び総合演習Ⅱの履修はできません。

単位未修得科目（2年次）	履修できない科目（3年次）
給食経営管理実習Ⅰ	臨地実習Ⅰ 総合演習Ⅱ
臨床栄養学概論Ⅰ	臨地実習Ⅱ 臨地実習Ⅲ 総合演習Ⅱ
公衆栄養学概論	臨地実習Ⅳ 総合演習Ⅱ

3年次に臨地実習Ⅰ～Ⅳすべての履修ができず、次年度に臨地実習を履修する場合には、総合演習Ⅰの単位を修得しても再度総合演習Ⅰには出席すること

### ◎1年次専門科目再履修の優先順位について

2年次の時間割で③の科目と1年次再履修科目が重複した場合、原則は1年次再履修科目を優先しますが、栄養士・管理栄養士課程の履修に当たって当該学生の不利益にならないよう個別に優先順位を検討します。

(別表1) 管理栄養士課程

栄養士法施行規則			授業科目名	単位数		履修時間数	開講学年		
教育内容	単位数			講義または演習	実験または実習				
	講義または演習	実験または実習							
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学Ⅰ	②		30	2	
				公衆衛生学Ⅱ	2		30	4	
				社会福祉概論	①		15	3	
				健康栄養情報論	①		15	1	
				健康栄養情報実習		①	45	1	
	小計			6	1	135			
	人体の構造と機能、 疾病の成り立ち	14	10	解剖生理学Ⅰ	②		30	2	
				解剖生理学Ⅱ	②		30	2	
				解剖生理学実験		①	45	2	
				生化学Ⅰ	②		30	2	
				生化学Ⅱ	2		30	3	
				生化学実験Ⅰ		①	45	3	
				生化学実験Ⅱ		1	45	3	
				臨床医学Ⅰ	②		30	3	
				臨床医学Ⅱ	2		30	3	
				病原微生物学	2		30	3	
	小計			14	3	345			
	食べ物と健康	8	10	食品学Ⅰ	②		30	1	
				食品学Ⅱ	②		30	2	
				食品学実験Ⅰ		①	45	1	
				食品学実験Ⅱ		①	45	1	
				食品学実験Ⅲ(実習を含む)		1	45	2	
				食品機能論	2		30	3	
				食品衛生学	②		30	2	
				食品衛生学実験		①	45	2	
				調理学	②		30	1	
				調理学実習Ⅰ		①	45	1	
				調理学実習Ⅱ		①	45	1	
	調理学実験		①	45	1				
	小計			10	7	465			
	専門基礎分野合計		28	10	専門基礎分野合計		30	11	945
	専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学	②		30	2
					栄養有機化学	②		30	1
					基礎栄養学実験		①	45	2
		小計			4	1	105		
		応用栄養学	6	8	ライフステージ栄養学Ⅰ	②		30	2
ライフステージ栄養学Ⅱ					②		30	2	
応用栄養学実習						①	45	2	
栄養管理論					2		30	1	
小計			6	1	135				
栄養教育論		6	8	栄養教育論Ⅰ	②		30	2	
				栄養教育論Ⅱ	②		30	2	
				栄養教育論実習Ⅰ		①	45	2	
				栄養教育論実習Ⅱ		①	45	2	
小計			②		30	1			
臨床栄養学		8	8	臨床栄養学概論Ⅰ	②		30	2	
				臨床栄養学概論Ⅱ	2		30	3	
				臨床栄養学実習Ⅰ		①	45	3	
				臨床栄養学実習Ⅱ		1	45	3	
				臨床栄養管理論	2		30	2	
				臨床栄養活動論	2		30	4	
小計			8	2	210				
公衆栄養学	4	8	公衆栄養学概論	②		30	2		
			公衆栄養学実習		1	45	3		
			地域栄養活動論	2		30	3		
小計			4	1	105				
給食経営管理論	4	8	給食経営管理論Ⅰ	②		30	2		
			給食経営管理論Ⅱ	2		30	3		
			給食経営管理実習Ⅰ		①	45	2		
			給食経営管理実習Ⅱ		1	45	3		
小計			4	2	150				
総合演習	2	8	総合演習Ⅰ	①		30	3		
			総合演習Ⅱ	1		30	3		
			管理栄養士活動論	4		120	4		
小計			6	0	180				
臨地実習		4	臨地実習Ⅰ	※	①	45	3		
			臨地実習Ⅱ		1	45	3		
			臨地実習Ⅲ		1	45	3		
			臨地実習Ⅳ		1	45	3		
小計			0	4	180				
専門分野合計		32	12	専門分野合計		38	13	1,245	
合計		60	22	合計		68	24	2,220	
		82				92			

※給食の運営に係る校外実習を含む

(別表2) 栄養士養成課程

栄養士法施行規則			教科目	授業科目名	単位数		履修時間数	開講学年
教育内容	単位数				講義または演習	実験または実習		
	社会生活と健康	4	}	公衆衛生学			公衆衛生学Ⅰ	②
社会福祉概論				社会福祉概論	①		15	3
				健康栄養情報論	①		15	1
				健康栄養情報実習		①	45	1
				小計	4	1	105	
人体の構造と機能	8	}	解剖学	解剖生理学Ⅰ	②		30	2
			生理学	解剖生理学Ⅱ	②		30	2
				解剖生理学実験		①	45	2
			生化学	生化学Ⅰ	②		30	2
				生化学実験Ⅰ		①	45	3
				臨床医学Ⅰ	②		30	3
	小計	8	2	210				
食品と衛生	6	}	食品学	食品学Ⅰ	②		30	1
				食品学実験Ⅰ		①	45	1
				食品学実験Ⅱ		①	45	1
			食品加工学	食品学Ⅱ	②		30	2
			食品衛生学	食品衛生学	②		30	2
				食品衛生学実験		①	45	2
	小計	6	3	225				
栄養と健康	8	}	栄養学	基礎栄養学	②		30	2
				栄養有機化学	②		30	1
				基礎栄養学実験		①	45	2
				ライフステージ栄養学Ⅰ	②		30	2
				ライフステージ栄養学Ⅱ	②		30	2
				応用栄養学実習		①	45	2
			臨床栄養学概論	臨床栄養学概論Ⅰ	②		30	2
				臨床栄養学実習Ⅰ		①	45	3
				小計	10	3	285	
栄養の指導	6	}	栄養指導論	栄養教育論Ⅰ	②		30	2
				栄養教育論Ⅱ	②		30	2
				栄養教育論実習Ⅰ		①	45	2
				栄養教育論実習Ⅱ		①	45	2
				食生活論	②		30	1
			公衆栄養学概論	公衆栄養学概論	②		30	2
				小計	8	2	210	
給食の運営	4	}	調理学	調理学	②		30	1
				調理学実習Ⅰ		①	45	1
				調理学実習Ⅱ		①	45	1
				調理学実験		①	45	1
			給食計画論	給食経営管理論Ⅰ	②		30	2
			給食実務論	給食経営管理実習Ⅰ		①	45	2
				総合演習Ⅰ	①		30	3
				校外実習	臨地実習Ⅰ		①	45
	小計	5	5	315				
合計	36	14	合計		41	16	1,350	
	50				57			

健康栄養学類で食品衛生課程所定の科目を履修し、別表にある科目の単位を修得した学生は、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得できます。この資格は、厚生労働省により認定される国家資格です。

**食品衛生管理者**：乳畜肉製品、食品添加物及び特に衛生上の考慮を必要とする食品の製造・加工を行う会社や施設において、食品衛生法上の違反がないよう管理・監督・指導します。

**食品衛生監視員**：国、都道府県などの保健所、検疫所に配置され、公務員として食品衛生行政を担当します。輸入食品の検査・監視及び食品の販売・製造・加工を行う施設、病院、寄宿舍などの給食施設などに対し、営業の監視・指導・検査を行います。

◇食品衛生課程の履修について

1. 本学は、食品衛生法に基づき厚生労働大臣から指定された食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設です。職場において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員となるためには、食品衛生課程の修了証明書が必要です。
2. (別表) のA群からD群までそれぞれ1科目以上、その単位の合計として22単位以上修得し、かつE群の科目を含めて総単位数40単位以上を修得することが必要です。

◇証明書の発行について

卒業後、食品衛生管理者または食品衛生監視員に任用されることになる時点で、食品衛生課程を修了した者の請求により、食品衛生課程の修了証明書を本学で発行します。

(別表)

食品衛生法施行規則		授業科目名	単位数	区分	履修時間数	開講学年
科目群	単位数					
A群 化学関係	1 A群からD群までそれぞれ22単位以上	栄養有機化学	②	専門	30	1
		基礎化学	2	教養	30	1
		生化学Ⅰ	②	専門	30	2
		生化学Ⅱ	2	専門	30	3
B群 生物化学関係		生化学実験Ⅰ	①	専門	45	3
		食品学Ⅰ	②	専門	30	1
		食品学実験Ⅰ	①	専門	45	1
		食品学実験Ⅱ	①	専門	45	1
		解剖生理学Ⅱ	②	専門	30	2
C群 微生物学関係		病原微生物学	2	専門	30	3
		食品学Ⅱ	②	専門	30	2
		食品学実験Ⅲ (実習を含む)	1	専門	45	2
		公衆衛生学Ⅰ	②	専門	30	2
D群 公衆衛生学関係		公衆衛生学Ⅱ	2	専門	30	4
		食品衛生学	②	専門	30	2
		食品衛生学実験	①	専門	45	2
E群 その他		解剖生理学Ⅰ	②	専門	30	2
		解剖生理学実験	①	専門	45	2
		臨床医学Ⅰ	②	専門	30	3
	基礎栄養学	②	専門	30	2	
	基礎栄養学実験	①	専門	45	2	
	栄養教育論Ⅱ	②	専門	30	2	
	臨床栄養学概論Ⅰ	②	専門	30	2	
	公衆栄養学概論	②	専門	30	2	
	食生活論	②	専門	30	1	
	臨床栄養学実習Ⅰ	①	専門	45	3	
合計	40単位以上		40			

区分欄は教養=教養教育科目、専門=専門教育科目と略記しています

◇フードスペシャリストとは

食品開発・流通・販売・消費分野において、食品の品質判別・情報提供・コーディネート・食育など、消費者サイドに立って、快適な食環境を提供する食の専門家です。

◇フードスペシャリスト資格の履修について

フードスペシャリストの資格を得ようとする学生は、別表1の必修科目27単位を取得しなければなりません。別表2の選択科目は本学が定める科目です。

◇フードスペシャリスト認定試験について

(別表1)の授業科目を修得(見込)した学生は、受験料を添えて受験申込書を提出し(4年次の10月)、12月に行われる「日本フードスペシャリスト協会」の認定試験を受験することができます。

認定試験は次の3種類の資格区分があります。

- ①フードスペシャリスト資格
- ②専門フードスペシャリスト(食品開発)資格
- ③専門フードスペシャリスト(食品流通・サービス)資格

専門フードスペシャリスト資格は、フードスペシャリスト資格を取得済みまたは取得見込みの方がチャレンジする専門性や実用性をより高めた資格です。専門フードスペシャリスト資格認定試験は「食品開発」と「食品流通・サービス」のいずれかを選択することになります。

◇資格認定申請について

必修科目の単位を取得し、認定試験に合格した学生は、「認定証交付手数料」を添えて「フードスペシャリスト資格認定証申請願」を提出することにより、フードスペシャリストの資格が認定されます。

◇資格認定証の交付について

認定証交付は卒業時を予定しています。ただし、卒業時において必修科目を修得していない場合は交付されません。

(別表1) 必修科目

規定科目	授業科目名	単位数	区分	開講学年
フードスペシャリスト論	フードスペシャリスト論	2	専門	4
食品の官能評価・鑑別論	調理学実験	①	専門	1
	食品官能評価・鑑別論	2	専門	3
食物学に関する科目	食品学Ⅰ	②	専門	1
	食品学実験Ⅰ	①	専門	1
	食品学実験Ⅱ	①	専門	1
	食品学Ⅱ	②	専門	2
食品の安全性に関する科目	食品衛生学	②	専門	2
調理学に関する科目	調理学	②	専門	1
	調理学実習Ⅰ	①	専門	1
	調理学実習Ⅱ	①	専門	1
栄養と健康に関する科目	基礎栄養学	②	専門	2
	食生活論	②	専門	1
	健康と栄養	2	教養	1
食品流通・消費に関する科目	フードシステム論	2	専門	4
フードコーディネート論	フードコーディネート論	2	専門	4
小計		27単位		

(別表2) 選択科目

規定科目	授業科目名	単位数	区分	開講学年
フードスペシャリスト資格に相当とされる科目	食品機能論	2	専門	3
	ライフステージ栄養学Ⅰ	②	専門	2
	フードサービス論	2	専門	4
小計		6単位		

区分欄は、教養＝教養教育科目、専門＝専門教育科目と略記しています

# 健康栄養学類「専門教育科目」資格関連 カリキュラム表

卒業要件：85単位以上

教育内容	授業科目	履修学年と単位数				修得要件	資格関連			
		1年次 前 後	2年次 前 後	3年次 前 後	4年次 前 後		栄養士	管理 栄養士	食品 衛生	フード
社会環境 と健康	公衆衛生学Ⅰ		②			○	○	○		
	公衆衛生学Ⅱ				2		○	△		
	社会福祉概論			①		○	○			
	健康栄養情報論		①			○	○			
	健康栄養情報実習		①			○	○			
人体の構造と機能、 疾病の成り立ち	解剖生理学Ⅰ		②			○	○	○		
	解剖生理学Ⅱ			②		○	○	○		
	解剖生理学実験		①			○	○	○		
	生化学Ⅰ			②		○	○	○		
	生化学Ⅱ				2		○	△		
	生化学実験Ⅰ			①		○	○	○		
	生化学実験Ⅱ				1		○			
	臨床医学Ⅰ			②		○	○	○		
	臨床医学Ⅱ				2		○	○		
病原微生物学				2		○	△			
食べ物と健康	食品学Ⅰ	②				○	○	○	○	
	食品学Ⅱ		②			○	○	○	○	
	食品学実験Ⅰ	①				○	○	○	○	
	食品学実験Ⅱ		①			○	○	○	○	
	食品学実験Ⅲ (実習を含む)			1			○	△		
	食品機能論				2		○		△	
	食品衛生学			②		○	○	○	○	
	食品衛生学実験			①		○	○	○		
	調理学		②			○	○		○	
	調理学実習Ⅰ	①				○	○		○	
	調理学実習Ⅱ		①			○	○		○	
	調理学実習Ⅲ								1	
	調理学実験		①			○	○		○	
	食品官能評価・鑑別論				2				○	
フーズスペシャリスト論								2		
フードコーディネーター論								○		
食品開発論				2				○		
基礎 栄養学	基礎栄養学		②			○	○	○	○	
	栄養有機化学	②				○	○	○		
	基礎栄養学実験		①			○	○	○		
	分子栄養学				2					
応用 栄養学	ライフステージ栄養学Ⅰ		②			○	○		△	
	ライフステージ栄養学Ⅱ			②		○	○			
	応用栄養学実習			①		○	○			
	栄養管理論		2				○			
栄養 教育論	スポーツと栄養				1					
	栄養教育論Ⅰ		②			○	○			
	栄養教育論Ⅱ			②		○	○	○		
	栄養教育論実習Ⅰ		①			○	○			
	栄養教育論実習Ⅱ			①		○	○			
食生活論	②				○	○	○	○		
臨床 栄養学	臨床栄養学概論Ⅰ		②			○	○	○		
	臨床栄養学概論Ⅱ			2		○	○			
	臨床栄養学実習Ⅰ			①		○	○	○		
	臨床栄養学実習Ⅱ				1		○			
	臨床栄養管理論			2			○			
臨床栄養活動論				2		○				
公衆 栄養学	公衆栄養学概論		②			○	○	○		
	公衆栄養学実習			1			○			
	地域栄養活動論			2			○			
給食 経営管理論	給食経営管理論Ⅰ		②			○	○			
	給食経営管理論Ⅱ				2		○			
	給食経営管理実習Ⅰ			①		○	○			
	給食経営管理実習Ⅱ				1		○			
	フードシステム論								○	
	フードサービス論								△	
総合 演習	総合演習Ⅰ			①		○	○			
	総合演習Ⅱ				1		○			
	管理栄養士活動論						○		4	
臨地 実習	臨地実習Ⅰ			①		○	○			
	臨地実習Ⅱ			1			○			
	臨地実習Ⅲ			1			○			
	臨地実習Ⅳ			1			○			
卒業 研究等	卒業研究基礎演習				2					
	卒業研究								4	
	挑戦プログラム								2	

○：卒業必修単位

○：資格取得必修単位

△：資格取得選択必修単位